

○緑川環境政策課長 それでは、定刻前ではございますが、委員の皆様方おそろいになりましたので、ただいまから第30回の企画政策部会を開会させていただきます。

委員の先生方におかれましては、お忙しい中、また、お暑い中御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

事務局を務めさせていただきます環境政策課の緑川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

恐縮ではございますが、着席にて進行させていただきます。

まず初めに、本日の部会の定足数につきましてお知らせをいたします。当部会の構成員は15名でございますが、現在11名の先生方に御出席をいただいております。このため審議会の規則に定めます定足数に達していることを御報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上に座席表がございます。

次第を表紙にクリップどめをしております資料を御用意してございます。資料は参考資料とあわせまして、通しで1ページから32ページまで番号を振ってございます。

また、これまでの企画政策部会の配付資料がとじられましたパイプファイルを御用意いたしました。

さらに、今回は小西先生から「脱炭素社会に向けたエネルギーシナリオ」という表題の資料を御提供いただきましたので、皆様方にお配りをしてございます。万一、不足等がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、これからの議事につきまして、交告部会長にお願いしたいと存じます。

交告部会長、よろしく願いいたします。

○交告部会長 議事の「気候変動・エネルギー分野における政策の方向性（案）について」の審議に入らせていただきます。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○緑川環境政策課長 それでは、御説明をいたしますが、まず、議事の資料の御説明の前に、環境基本計画策定に当たっての前提要件を整理した資料を御用意いたしましたので、こちらの資料から御説明をさせていただきます。

これは6月12日の環境基本計画のアウトラインとしてお示しした資料を要約したものでございますが、まず、左側の「目指すべき都市像」といたしまして「世界の環境先進都市・東京」を実現していくということで、安全で良質な大気、あるいは質の高い緑を実現するこ

とで、快適な都市環境を提供していく。

また、水素社会の実現や、省エネ・再エネ導入等々を通じまして、持続可能な都市モデルを実現していく。その際には、エネルギーや資源効率を高める仕組みを整備することによりまして、都民や事業者の方々の活動を支援していく。

さらには、暑熱対策等々によりまして、東京を訪れる国内外からの訪問者の方が快適に過ごせる都市環境を実現していくとするなど、最高水準の都市環境を実現していこうということでございます。

また「サステナビリティ」という観点から、気候変動に伴います危機等に対処するために、環境対策を総合的に取り組むなどいたしまして、東京の地域特性を生かした都市の持続的な発展に貢献していく。そうした取り組みを通じまして、事業者の環境配慮が広がることでイノベーションを創出し、経済的・社会的にも成長していく。

加えまして「連携とリーダーシップ」という考え方のもと、都民・事業者の方との連携、あるいは先進的な取り組み、その成果の発信等々によりまして、国や国内外の他都市を牽引して国際環境協力を推進していく。その結果、国内外の他都市との連携・交流を通じまして、ともに成長していく。こうした都市を目指していきたいと考えてございます。

「ターゲットとする期間」は2020年と2030年を見据えております。

「ターゲット」といたしましては、国や都はもちろんのこと、区市町村や都民あるいは都内の事業者の方、NPO・NGOさん、さらには東京を訪れる方たちも対象と考えてございます。

連携・協力関係といたしましては、近隣の自治体及びそこにお住まいの住民の方、あるいは事業者の方を想定してございます。

また「計画策定の視点」といたしまして、経済成長と環境政策を両立していくということ。さらに、五輪後を見据え環境レガシーを形成していく。そのために企業や地域などの多様な主体の方々と連携し、その結果、持続可能性に向けた新たな価値観を創出していく。こうした4つの視点に立って政策を構築してまいりたいと考えてございます。

では、議事資料の御説明に入りたいと思います。

資料の1ページ、今回の議題「気候変動・エネルギー分野における政策の方向性（案）」でございませう。

資料中、1ページの下段にございませうとあり、青字の下線、あるいは資料が白黒の方は下線の表記となつてございませうが、これは現計画に記載がなく、改訂により新しく追加する予定の事項でございませう。

また、ゴシック体は現行の政策から追加的な取り組みを検討する事項となっております。

資料の2ページ「目次」でございます。これまでの分野は、課題認識から始まりまして、政策の方向性、それぞれの政策ごとの取り組み方針ということで御説明をさせていただいておりましたが、今回はそれに加えて、一番下段にありますとおり、新たな温室効果ガス削減目標の設定につきまして、御議論をいただくための資料を御用意しております。後ほど御説明をいたします。

3ページ「課題認識」でございます。気候変動の危機に対します世界的な認識が高まる中で、エネルギーの大消費地である東京は、気候変動対策を先導していく必要があるという認識に立っております。

その際にも、デカップリングの傾向を継続するとともに、さらに災害に強く、都民が快適に生活できるという視点を持って、持続可能で活力ある都市を目指していく必要があると思っております。

それには、再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むことで、エネルギーの低炭素化や自立性を向上させ、さらには水素の普及拡大の機運を高めることで、水素社会の実現に向けた取り組みをさらに加速していく必要がございます。

そうした課題認識のもと、下段でございますとおり、少ないエネルギーでも快適に生活できる「スマートエネルギー都市」の実現に向けた施策を展開してまいりたいと考えてございます。

4ページ、こちらは「政策の方向性」をまとめたものでございます。

《政策の柱》は6月12日のアウトラインでお示ししたとおり、水素エネルギーの活用や省エネ・再エネの取り組みによりまして、スマートエネルギー都市を実現していくというものでございますが、当該分野につきましては、下段にありますとおり、3つの体系に分けて進めていきたいと思っております。

1つ目は、「省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進」ということで、各部門別の対策に加えて、地域環境交通施策あるいは新築建築物対策、地域エネルギーマネジメントの推進等々を内容としてございます。

また、「再生可能エネルギーの導入拡大」や「水素エネルギーの利用促進」も体系立てて、この3つの体系で進めてまいりたいと考えてございます。

5ページ以降は「施策の方向性」をまとめたものでございます。

まず、省エネルギー対策のうち大規模事業所対策といたしまして、今年度から始まりまし

たキャップ&トレード制度の第2期を効果的に運用していくとともに、その2期後の引き続き期間に向けた検討もしていきたいと思っております。

その際には、事業所が低炭素なエネルギーを選択できる仕組み等々を活用いたしまして、CO2削減に取り組んでまいりたいと思っております。

また、中小規模事業所対策といたしましては、地球温暖化対策報告書制度の中から取り組み効果の高い事業所を公表するなどいたしまして、さらなる取り組みの推進につなげてまいりたいと思っております。

さらに、現在30業種あります低炭素ベンチマークの活用やカーボンレポート等々の活用を通じまして、事業所の主体的な省エネルギー行動を支援するとともに、ビルオーナーとテナントの間で環境負荷を低減するグリーンリースを普及させるなどいたしまして、都が持つ現場の強みを生かしました取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。

6ページ、こちらは「家庭部門対策」でございます。

「家庭部門対策」といたしましては、昨年度作成いたしました家庭向けベンチマークを活用し、各戸ごとに省エネルギー診断を実施するとともに、区市町村が行います省エネルギー事業等と連携し、家庭部門におけますさらなる省エネ行動の促進につなげていきたいと思っております。

加えまして、住宅の省エネ基準適合義務化を見据えまして、新築戸建て住宅におけます省エネ性能の一層の向上を促進していくとともに、リフォームの機会を捉えまして、既存住宅の断熱性などの省エネ性能の向上に向けた財政的な支援も行ってまいります。

また、集合住宅のエネルギーの最適化、効率化を促進するために、MEMS等々の導入を支援してまいります。

7ページ「運輸部門対策」でございます。

「運輸部門対策」のうち、自動車環境性能対策といたしまして、国は2020年を目途にメーカーごとの平均燃費を公表いたしまして、より低燃費車の生産あるいは販売を促すこととしておりますが、東京都もそれにあわせまして、販売実績等々に基づきます、東京都版企業平均燃費などを導入することで、EV、PHV、あるいはハイブリッド車などの環境性能の高い自動車の販売、開発の促進に向けた仕組みづくりを行ってまいります。

また、都は200台以上を保有します事業者に対しまして、5%以上の低燃費車の導入を義務づけてございますが、そういった制度を強化し、加えまして、補助制度あるいは融資制度を拡充することで事業者の低燃費車の買いかえを促してまいりたいと思っております。

また、自動車の利用者対策といたしまして、自動車の環境管理計画書制度や貨物輸送評価制度等々によりまして、事業者のエコドライブを促進してまいります。

さらに「地域環境交通施策」といたしまして、臨海部を中心にした都心区における自転車シェアリングモデルを周辺区へ展開するとともに、市部等への普及も検討してまいりたいと思っております。

8ページ「新築建築物対策」でございますが、都は現在、5,000平米を超えます新築あるいは増築する建物を対象に、省エネ性能あるいは再エネ導入検討を義務づけた建築物環境計画書制度を持っておりますが、これをエネルギー性能評価を重点といたしました制度に再構築いたしまして、建築物のZEB化に向けた取り組みを促進してまいりたいと考えてございます。

また、設計者から建築配慮の措置の積極的な提案を誘導するなどいたしまして、建築主の環境配慮の取り組みを一層推進していくとともに、現在のマンションを対象といたしましたラベリング制度にテナントビルを加えるなどいたしまして、建築物の省エネルギー化を推進してまいりたいと考えてございます。

加えまして、「地域エネルギーマネジメントの推進」という観点から、コージェネレーションシステムの導入促進に加えまして、地域のエネルギーの需要や地域の熱供給の状況等々をマップ化いたしましたエネルギーマップを活用いたしまして、エネルギーの面的利用を促進してまいりたいと考えてございます。

9ページ「都有施設における率先行動」ということで、都有施設におきましては、省エネ目標等々を設定いたしまして、その目標達成に向けた取り組みをまとめた行動計画を策定することで、都の率先行動として推進していくとともに、都有施設を新築あるいは改築する際には、最新の省エネルギー設備や多様な再生可能エネルギー設備を盛り込んだ「省エネ・再エネ東京仕様」を活用することで、都有施設の省エネルギー化を進めてまいりたいと思っております。

なお、この「省エネ・再エネ東京仕様」とは、建築物を建てた際には都内事業所の平均エネルギー消費量の6割に相当する建築物になるよう指標化したものでございます。

続きまして、フロン類の対策でございますが、ノンフロン表示の普及拡大や中小事業者へのノンフロン機器への買い替え等々の支援によりまして、ノンフロン機器の導入促進を促すとともに、ユーザーの点検の実施状況等々を調査・解析することによりまして、業種あるいは業態の特性を踏まえました指導によりまして、適切に管理をしていきたいと考えてございます。

10ページ、こちらは【再生可能エネルギーの導入拡大】でございます。

再生可能エネルギーの導入拡大に向けては、東京の特性を踏まえて推進してまいりたいと思っております。具体的には、各住宅ごとのポテンシャルを示しましたソーラー屋根台帳の活用や、工務店向けセミナー等々によります情報発信に加えまして、右上の写真にありますとおり、駐車場の上部空間を活用したソーラーカーポートや、その下にイメージ図がありますように、太陽光パネルの電池でスマートフォンなどが手軽に充電できる「シティチャージ」等々の導入によりまして、再エネ導入の機運を高めてまいりたいと思っております。

また、地中熱のポテンシャルマップの活用や補助制度を通じました利用の促進や、多摩あるいは島嶼地域の特性を生かしました再生可能エネルギーの導入を推進してまいりたいと考えてございます。

11ページ、再生可能エネルギーの多面的なアプローチという観点から、官民連携ファンドを活用いたしまして、再生可能エネルギーの都内及び広域的な普及拡大を図ってまいります。

また、電力の自由化を踏まえまして、消費者に対しまして再エネ電源に関する正確な情報を発信することで、自由化によります再エネ電力選択の仕組みづくりにつなげていきたいと思っております。

12ページ【水素社会実現に向けた取組】についてでございます。

まず、官民が需要を創出することによりまして、水素エネルギーの普及拡大を後押しするとともに、再生可能エネルギー由来の水素等々の低炭素な水素の先導的な導入も行ってまいりたいと思っております。

加えまして、水素社会実現のための必要なインフラといたしまして、集中的な財源投入や都関連用地を活用しながら水素ステーションを整備するとともに、燃料電池車や燃料電池バス、あるいは家庭用燃料電池や業務用燃料電池の普及にも力を入れてまいります。

一方で、一般の都民の方にはまだ水素エネルギーはなじみのないものでございます。このため、シンポジウムやイベント等々を通じまして、普及啓発にも努めてまいりたいと思っております。

13ページからは、新たな温室効果ガス削減目標の設定に向けまして御議論をいただくために用意したペーパーでございます。

まず、13ページは現行の目標設定の経緯をまとめたものでございます。

温室効果ガスの削減目標につきましては、2008年に2000年を目標年にいたしまして、温室効果ガスを2000年比25%削減するという目標を設定いたしました。

これはちょうど（設定の考え方）にもありますとおり、2000年までのBaU推計をベースにいたしまして、施策の効果や、当時はまだ国はCO2目標を定めておりませんでしたので、国を先導する目標設定のバックキャストの視点を踏まえまして目標化したものでございますが、単に目標化するだけではなくて、産業・業務、あるいは家庭、運輸それぞれの役割と責任に応じまして、部門別に削減量を設定するとともに、供給側につきましても一定割合の削減を見込んだものとしてございます。

しかしながら、東日本大震災以降CO2の排出係数が上昇したことによりまして、温室効果ガスの排出量は残念ながら増加している状況でございます。このため、これまでの需要側の取り組み効果が見えにくいこともありまして、2013年に2020年を目標年にしたエネルギー消費量を2000年比20%削減するというエネルギー目標を設定いたしました。

さらに、昨年東京都長期ビジョンにおきまして、2030年を目標年にエネルギー消費量を2000年比30%削減するという目標を設定してございます。

14ページは、長期的目標水準をまとめたものでございまして、上段から御説明いたしますと、IPCC第5次評価報告書では「2050年に世界全体で2010年比40～70%の温室効果ガス削減が必要」とであると指摘をしております。

また、ことしの6月のG7サミットにおきましては「2050年までに2010年比40～70%の幅の上方（≒70%）で削減する」という首脳宣言を採択いたしました。

一方、日本におきましては、基準年は明記されてございませんが、「2050年までに80%の温室効果ガス排出削減を目指す」としてございます。

そのため、都といたしましても、これらの長期的目標水準を勘案しながら、2030年の目標水準を決めていく必要があると思っております。

15ページは、各国の温室効果ガスの削減目標をまとめたものでございますが、まず基準年につきましては、各国とも任意に設定をしております。都といたしましては、これまでの温室効果ガス削減目標や省エネルギー目標の基準年は2000年であることから、議論の発射台といたしましては、基準年は2000年をベースに検討を進めていくことになろうと思っております。

また、目標年につきましても、日本及び主要先進国では、中期的な目標年として、2030年または2025年を提示してございますが、都におきましては、省エネルギー目標との整合性も考慮しまして、2030年を想定していこうと思っております。

なお、参考までに下段に日本及び主要先進国の削減目標を比較した表を記載してござい

す。

16ページ、こちらはエネルギー消費量の削減イメージをまとめたものでございます。

2030年に2000年比でエネルギー消費量を30%削減するためには、下のグラフにありますとおり、561ペタジュールの水準にしなければなりません。

現状では、2012年現在でございますけれども、674ペタジュールでございますので、追加的にさらに113ペタジュールの削減が必要でございます。

説明は以上でございます。

○交告部会長 どうもありがとうございました。

では、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。どなたからでも、どうぞ。

西岡委員、どうぞ。

○西岡委員 2点ございます。

1つはこの4ページなのですけれども、《政策の柱》とありまして、一番上の行ですが、「水素エネルギーの活用や省エネ・再エネの取組により」と書いてございます。今、お話をお伺いしました限り、もちろん水素エネルギーという言葉はあるのですけれども、省エネが一番効いているという感じですね。省エネというよりも、これはうちに再生可能エネルギーをつけたりしていますから、実際に家庭で使うエネルギーの量が減っているということとして、これは一番効いているものですから、柱といったときに省エネが一番に来てもいいのではないかと。省エネ・再エネ、そして水素社会。水素社会は、どちらかというときさまざまな電力の問題等々を解決する一つの潤滑油的にもなるし、またそれがひょっとすると本当の柱になるかもしれませんけれども、どちらかというとき省エネ・再生可能エネルギーが前に出ていたほうがいいのかと拝見いたしました。

2つ目が一番最後のほうの目標設定でございますけれども、大体数字的にはこのようなところではないかといろいろ考えていて思うのですが、考え方として、まず非常に長期のほうから考えていただきたいということです。なぜならば、都市をいろいろ変えていくというのは単なるオペレーションだけではなくてインフラもかかわってきますし、時間がかかるということで長期目に考える。

2つ目は、前向きに考える。前向きにといいますのは、何でもかんでも前向きに考えるのですけれども、むしろ未来志向といいたしめようか、そういう考え方でやっていったほうがいいのかと思っております。

私はよくお話しするのですけれども、IPCCの言っている話というのは、2010年ぐらいから現在400億トンのCO2を世界で半分にしなければいけないということですから、要するに世界で200億トンにしなければいけない。そのときに、人口が100億人とすると、言ってみれば大体1人2トンぐらいの割り当てになるわけです。大体その辺が2050年の一つの目標とすると、私が今、申しあげました計算によると、2トンを目指した2050年に半分というのは、今までは先進国は途上国に押しついたり、途上国は先進国に押しついたりするのですけれども、これは押しつけようのない数字です。だから、そこに向かって全ての国が多分競争的にどんどん低炭素化していく一つの目標になるわけですね。

2トンという数字は大変な数字でして、今は例えば日本は大体10トンであるとか、アメリカは17トンであるとか、中国は7トンぐらい、あるいは韓国が11トンですね。タイでも5.5トンぐらいかと思えますけれども、そうやって考えてみると、今のアジアの途上国などもどんどん減らさなければいけない。だから、今までは途上国を減らさないでいいなどということを書いていましたけれども、今度のCOP21でみんなが参加するということになりますと、むしろほとんどの先進国はそちらの方向に向かってみんな減らしながら、2トンのまちをつくっていかなければいけない、そういう時代になるわけです。

だから、今までみたいにけんかしているときではないということ、大いに協力は進んでいくし、競争が進んでいくのではないかと思われる。そういう面から見ると、大体2トンぐらいを目指していけばいい。別に2トンだとか3トンだとかそういう細かいことを言っているわけではなくて、そちらの方向に行かなければいけない。

今、日本は10トンですけれども、東京は大体6トンくらいではないかと思えます。これは80%削減となると1.2トンということで、大変世界を先取りするようなところに行くのですが、かなり難しいという気は正直言ってします。

ここにいろいろと対策が書いてあるのを拝見いたしますと、それぞれよく中身も詰められているような感じもいたしますので、大変ではありますけれども、そちらへ行けばいいのではないかといいぐあいに考えているということです。

ですから、目標の設定の仕方は、あくまでも将来を見据えて、そこから例によってバックキャストで引いてみる。これは私の計算だと、日本だと年間2.3%、10年で23%、真っすぐに伸ばすと、それぐらいになると思えますし、もちろんいつもいつも問題になるのは、先送りしたほうがその技術が進歩するからいいのではないかという話もあれば、基本的にこの温暖化の問題としては、早目に削減しないと累積で効いてくるから早目にやってくださいという

ことになっていますから、普通に考えて、真っすぐに引いておいたぐらいで一つの目安にして目標をおつくりになるのがいいのではないかと思っております。

以上です。

○交告部会長 ありがとうございます。

2つ目はまた後でゆっくりやるとしまして、最初のほうは省エネ・再エネ、水素という政策要素をそう並べたほうがいいのではないかという御提案ですね。

この点、とりあえず事務局はどうですか。

○緑川環境政策課長 貴重な提案、ありがとうございます。

基本的には東京都の長期ビジョンでもこういった並びになっておりましたので、それを横引きさせていただいたというところもございますが、中でまた再度検討させていただきたいと思います。

○交告部会長 その点、ほかの委員の方も何か御意見はございますか。

末吉委員、どうぞ。

○末吉委員 ありがとうございます。

私も同じ意見なのですが、そもそも世界一を目指すと言っているわけなのですが、世界一を目指す意味とか覚悟とか、どういうことをすれば世界一になるのかというのがよく分からないのですけれども、方向性ということですから、こういうことをやります、こういう方向に行くというお話はたくさんあるのですが、どこまで到達するのか、どういうレベルになってしまうのかというゴールが余りよく見えないような気がします。

皆さんのお言葉をかりると、私が非常に重要だと思っているのは、前提要件の一番下の「計画策定の視点」で「持続可能性に向けた新たな価値観の創出」と書いてあります。これは私自身はとても重要なことではないかと思っております。

ですから、例えばそういう視点から西岡先生の御指摘を考えると、これからエネルギーを考えたときのローディングオーダーをはっきりと決めるのだと。今までいろいろなことが並列的だった、あるいは省エネを何となくやればいいという話だったのを、とにかく省エネを第一にやって、オーダーとしては第1番目において、そこで幾らの省エネを目指すのだ、あるいは再生可能エネルギーは省エネの次に必ず来るのだとか、こういうローディングオーダーで今、世界がどんどん変わっているわけですから、私は一つエネルギーに対する価値観としては、ローディングオーダーをちゃんと打ち出していくという姿勢が非常に重要な気がしております。

それから、ゴールが見えないということなのですが、最終的に省エネが何%とか、あるいはCO2削減が何%とそこに収れんするのかもしれませんが、なかなか数値目標が見えていないですね。

例えば私の知っている知識では、パリは2000年から2020年の20年間で自動車による移動を4割削減するという目標を出して、いろいろな施策を打っているわけでありまして。

あるいは、少し価値観に戻ると、ロンドンでは、タクシーの新しい免許はゼロエミッションビークルでないと出さないというようなことを言っております。カリフォルニアもゼロエミッションビークルの比率を間もなく15%ぐらいにしたいなどと言っているわけです。

ですから、こういったことを打ち出している都市と競争していくわけですから、新しい価値観に基づくちゃんとした目に見える数値目標を打ち出したほうが、よく東京都のやることの理解が進むのではないかと思います。

もう一つ、最後なのですけれども、今、何を方向性として求めて何をやるかのお話があるのですが、実際にそれを実行する場合にはいわゆる社会のステークホルダーがたくさん巻き込まなければいけないのだと思うのです。そうした場合のステークホルダーの巻き込み方をもうちょっといろいろ考えて、書き込んだほうが良いような気がいたします。

特に私のバックグラウンドである金融で言いますと、金融機能をどう活用してこういった諸施策を打ち出していくのか、官民連携ファンドというものがありますけれども、これは金融の中ではごく一部ですから、もっと広い意味での金融の巻き込みも含めたステークホルダーの協力あるいは一緒にやることの話ももう少しあったほうが良いような気がいたします。

以上です。

○交告部会長 ありがとうございます。

崎田委員、手が挙がっていますね。どうぞ。

○崎田委員 ありがとうございます。

先ほどの西岡先生や末吉委員のお話の流れに添って、特に最初の「政策の方向性」の4ページのところで発言させていただきたいと思います。

ここの《政策の柱》の方向性で、水素エネルギーの活用や省エネ・再エネとあります。私は先日特別区協議会、23区の自治体が呼びかけた、水素社会に向けて東京都が非常に今、頑張っておられるけれども、自治体や市民はそれにどう取り組んだらいいのだろうか、そういう課題設定のシンポジウムがありまして、コーディネーターを務めさせていただきました。

そのときにも強く感じたのですけれども、今、日本のエネルギーの自給率が非常に少な

い。そういう意味では、省エネルギー・再エネというのは非常に大事なわけですけども、自給率を高く、そして、災害にも強い自立した都市をつくっていくということが重要で、社会の皆さんもそういうところに自分たちはどれだけ一緒に取り組んでいくのかということに大変関心を持っておられるという感じがしました。なので、この《政策の柱》のところに「低炭素・快適性・防災力を備えた」ということが書いてありますが、もう少しキーワードをきちんと説明するようなどきには、そういう視点、エネルギーの自給率が高く自立した都市にする。災害への対応力もあるようなまちをみんなでつくっていくときに、水素エネルギーへの挑戦をしっかりと取り組みつつ省エネ・再エネに取り組む、そういうことがしっかりと伝わるようにしていくということが大事なのではないかという印象を持ちました。

特に今、副生水素とか水素はいろいろな水素源がありますが、再生可能エネルギーをどんどん作っていくと、再生可能エネルギーをうまく活用してCO2の出ないような形で水素を活用しようという動きが今まで以上に活発になってくると思いますので、今までの政策からいえば、2030年あたりを目指してCO2フリー水素と言われていましたが、今、もう少し動きが速まっている感じがしますので、そういう意味でしっかりとそこを東京都が牽引していくところを明確にすることは非常にいいことだと思っています。

なお、特に2020年を契機に、まず今、東京でバスとかトラックとかリフトとかというようなことで、そういうものと水素ステーションなどの整備で、まず社会にきちんと見せていく。そして、選手村を水素できちんと取り組むような形で見せていくというプランもつくっておられますけれども、そういうことを見せつつ、徐々に地域全体がスマートコミュニティ化していくということにつなげていくのが非常に大事だと思っていますので、そういう将来展望を見渡したときに、この東京都が水素エネルギーに挑戦することが大事だということが伝わるのが大事だと思います。

なおかつ、それを自治体であるとか地域社会、そういう人たちがみんな一緒になって考えてできることは取り組んでいくという、そういう先ほど巻き込みというお話がありましたけれども、そういうことを考えていくことが重要なのではないかと思います。

よろしくをお願いします。

○交告部会長 どうもありがとうございました。

先ほど、私は西岡委員の1、2を分けて話したほうが良いようなことを言いまして、末吉委員は多分、お話ししにくかったと思います。だから、もう一回続きをやっていただいてもいいのですが、崎田委員も今、西岡委員の1に関連して省エネが大事なただけれども、水素社会

への取り組みというのもしっかり市民にイメージづけるということが大事だというお話でしたね。

○崎田委員　そうです。

○交告部会長　その西岡委員の2のほうについてもまた後でおっしゃってください。

末吉委員、いかがですか。お話ししにくかった面はありますか。

○末吉委員　一言で言えば、例えばIEAが省エネこそ「First fuel」と言っていますから、省エネが「第一の燃料」だという認識をみんなで共有したほうがいいと思うのです。

そういう意味では、西岡先生のおっしゃるとおり、省エネが一番の優先順位であるのだということを新しい価値観として打ち出すというのが、私は有意義ではないかと思っています。

○交告部会長　どうもありがとうございます。

小西委員、どうぞ。

○小西委員　ありがとうございます。

2つに分けてというのはもういいですか。

○交告部会長　もういいです。どうぞ。

○小西委員　分かりました。

今、お話しされたまさに西岡先生に賛同するものなのですが、その順番に沿って省エネ・再エネ、水素としてお話しさせていただければと思います。

この省エネ、今、末吉委員がおっしゃったように、本当に第一のFuel、これをいかに深掘りできるか。そのときに東京都さんが始められているキャップ&トレードというのは非常に強力なツールですので、これを今後もさらに強力にしていく方向でずっと維持していただけるといいなと思っております。

電気の排出係数によってどうしても左右されてしまうので、エネルギー消費量ベースで目標を持つというのは非常にいいことだと思うのですが、2000年比で30%減というのをさらに深掘りしていけるような方向でいけるといいと思っております。今のままの30%でそのままGHG削減目標にされると21%ぐらいにすぎないと想定されるので、その間をどうやって埋めるかというのがもちろん課題だとは思いますが、そこでさらに深掘りできるような方向の省エネの形を、キャップ&トレードをもっと細かく決めていくときに一緒に相談させていただければと思っております。

うちWWFでエネルギーシナリオというのを省エネと再エネとコストと、それから最後、電力系統できょうお配りさせていただいているのですが、出しておりますので、その中で

例えば産業ごとに代表的な省エネの技術でこれぐらい深掘りできるみたいなものをここで示しておりますので、よろしければまた後でご覧いただければと思っております。

再エネなのですけれども、ここの中で今、東京都さんが打ち出されているように、キャップ&トレードの中で連携して、もっと消費者の需要行動において再エネを選んでいけるような、インセンティブをさらに強力に入れていくということが書かれているのですが、これは本当にいい方向だと思っております、東京都の中で再エネの供給を目指すということはなかなかこの土地の高い東京では現実的ではないと思うのですけれども、これだけの一大需要地で、そこで再エネの消費を促していくということは東京都さんができる大きな貢献だと思いますので、ここで再エネの目標値というものもおつくりになってはいいのではないかと思っております。

その際には供給と消費の両方を合わせて、例えば少なくとも30%以上とか、そういった形で打ち出されて、キャップ&トレードの中にインセンティブを含めたり、あるいは都民の方への行動を促すような施策を通じて、さらに再エネの需要側からの貢献ということが考えられるのではないかと思っております。その際にもキャップ&トレードが非常に有効なツールになり得るのではないかと思っております。

もう一つ、東京都さんが始めた取り組みの中で我々が非常にいいなと思っておりますのが、熱対策です。この中で熱需要と熱ポテンシャルの双方を把握するということが書かれておまして、今まで熱ポテンシャルをはかるという取り組みはいろいろ聞いたことがあるのですけれども、熱需要の取り組みもまとめられるというのは非常におもしろい取り組みだと思っております。

ですので、この熱対策というもの、これは一つ本当は再エネ由来のものを使っていく、低温とか面的利用にいろいろあると思うのですけれども、それは一つ大きなドライバーになると思いますので、この方向でぜひ行っていただければと思っております。

そして、水素なのですけれども、今、崎田委員がおっしゃったように再エネ由来の水素というのはこれからのエネルギー社会の大きな切り札だと思っております。ただ、一つここで気をつけなければならないと思うことは、水素はキャリアですので、これは何からつくるかということによって、すごく社会の方向性を低炭素に向けるかどうかというものの分かれ道になると思っております。

ですので、例えば水素を褐炭由来でオーストラリアでつくって燃料を使って日本に運んできてみたいなやり方でやっていくのか、再エネ由来で水分解でやっていくのかというところ

を気をつけないと、実はこの水素というのはもう少し先の長期ビジョンでもいいのかという気もしております。

ですので、水素を今からすごく強力に進めるという場合には、例えば再エネの変動を水素で、各ウインドファームで吸収するみたいな形で使われてしまうと、再エネの大量導入がコスト高だといった、そういった使われ方をされることもあり得ますので、この水素というものをキャリアとしてあくまでも見て、低炭素社会に向かう一つの切り札として、長期ビジョンで水素を位置づけていく。そのパイロットプロジェクトを例えば2020年の東京オリンピックで見せていくといった方向性が打ち出されるといいと思っております。

ありがとうございます。

○交告部会長 ありがとうございます。

○小西委員 GHG削減目標もよろしいですか。

○交告部会長 どうぞ。

○小西委員 一番肝心のGHG削減目標なのですけれども、西岡先生がおっしゃったように、これはバックキャストでまず考えていくというのがいいと思っております。2050年に例えば閣議決定されている80%減に向かうとなると、2030年は最低30%ぐらいになってきますので、そうすると今ヨーロッパが出している目標というのが大体一人当たり6トンぐらいの目標になっています。ですので、西岡先生がおっしゃったようにいずれ2050年2トンに向かう道筋としては、それぐらいはないといけないと思います。

今、日本政府が出している目標は、大体一人当たり2030年に8トンを超えてしまいますので、東京都さんはそれを上回って持っていただけるといいと思っております。

その間を埋めるのが、またこれからキャップ&トレードなどの細かい作業のときにいろいろお考えいただければいいと思っております。

○交告部会長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 私も1と2をどう分けて話せばいいのか分からないため、まず最初に、削減目標の設定のところからお話しさせていただきます。

今回、素案として提案されている都の温暖化ガスの削減目標について、まず申し上げさせていただきます。

末吉委員からもありましたように、省エネ目標をきちんと明示したことは非常に良いことではないかと思えます。また、量的にも、2030年目標で2013年度比で見ると、政府目標よりもはるかに大きい目標を目指すという方向性を打ち出しているわけですのでございます。省エネ目

標では政府が13%削減としている中で、東京都では15%削減を目標としているわけでございまして、事業者の立場から見ると極めて意欲的なことではないかと思っています。まさに世界の大都市をリードするものとしてふさわしい目標であると考えております。

素案で示された目標は意欲的というより野心的と言えるものだと思っております、もちろんその実現には相当な覚悟が必要だと思えます。ですので、本当に実現のためにしっかりとした裏付けのある根拠を示して、説得力を持った計画を策定していただきたいと思えます。そして、透明性を担保して説明責任をしっかりと果たしてやっていただきたいというのがお願いでございます。

2020年、2030年の省エネ目標数値については、根拠をしっかりとって、部門別（セクター別）に、例えば「産業」「業務」「家庭」「運輸」ごとの目標を示していただく。これは示し方がすごく難しく、幅がある形かと思えますけれども、部門別（セクター別）に示してほしいと思っております。

長くなりますが、各部門別に見たときに、幾つか非常に難しい点があるのではないかと思っております。例えば、家庭分野につきましては、唯一最終エネルギー消費量が2000年比で増えているわけでございまして、これについては、あらゆる施策を総動員して省エネを推進してほしいと思っております。

また、産業・業務部門でも、どちらかというと中小・小規模事業所における既築の建物の省エネというのが重点課題ではないかと思っております。

これは運輸部門でも同じなのですが、要するに一般家庭や中小・小規模事業所などの不特定多数の対象者がいる部門で、相当な省エネを目指すということになるのではないかと思っております。

私が感じますに、これは歴史的にも一番難易度が高いものではないかと思っております。こういった中での目標の設定、あるいはどうやって実現可能な施策につなげていくのかというところについて、改めて都のお考えをお聞きしたいと思えます。

さらに付け加えさせていただきますと、一方で、これまで産業界はたゆまぬ努力で省エネに取り組んできたわけでございまして、まさに乾いた雑巾をさらに絞る状況ということでございまして、今後一層の省エネ推進というのは相当にハードルが高い。言いかえれば、限界費用が非常に高いということでございまして。こういった経済的観点からもしっかりと評価をしていただいて、優先順位をつけた実効性の高い施策を策定してほしいと思えます。

大変失礼ながら、単刀直入に申し上げるのを許していただければ、仮にでござい

ますが、例えば家庭部門において成果を上げられなかった場合に、後々産業部門にさらなる追加削減を求めるということは、最初の基本的な考え方にありましたように、経済成長と環境施策の両立という基本的な観点から、避けていただきたいと思っております。

長くなりましたが、最後に申し上げさせていただきますと、どの部門においても極めて意欲的、野心的な目標を設定しているということをご承知の上でのお願いですが、目標達成に向け本当にどこが一番難しくキーになるポイントなのかということ、これは一般的に「KPI」と言ったりしますが、どの分野のどの施策に重点を置いて、しかも我々がモニターしていけばよいかといったようなところも教えていただきたいと思っております。

施策を進める上では、当事者である都民や事業者との対話をしっかりしていただきたいと思えます。また、説明責任という意味では、例えば省エネについて国も同様に「最終エネルギー消費」における対比で出しておりますが、例えば我が国ではエネルギーのほとんどを輸入に頼っているという視点から、1次エネルギーベースではどうなのか、といった評価も行っておくなど、非常に良い目標ですので、本施策が多面的な視点で国内外に誇れるものであるということを示していただきたいと思えます。少し長くなりましたが、削減目標設定におけるお願いでございます。

施策の方向性については、個別にありますので、後ほど申し上げます。

○交告部会長 崎田委員、手を挙げられましたか。

○崎田委員 今のお話というよりは、私も削減目標について先ほど申し上げなかったのです。

○交告部会長 先ほど言い足りなかった部分ですね。ちょっと待ってください。今、伺ってみます。今の中村委員の御意見について、末吉委員、どうぞ。

○末吉委員 中村さんに個人的に反論するつもりではないのですけれども、根拠の話なのですが、このキャップ&トレードを東京都が導入したときに、当初すごく反対があったと記憶しています。でも、結果的には東京都が現場を非常に掌握されて一緒にやって、それで現場のほうも受け入れて、恐らく期待以上の成果が上がっているのではないかと思うのです。ですから、新しいものを始めるときには相当程度抵抗があるのはそうなのだと思います。

それから、実はこういう話があるのです。太陽光の発電能力というのは、去年の年末で大体180ギガワットぐらいあるそうです。これは原発180基分ぐらいですね。これが2000年ぐらい、14、15年前ぐらいと比べると大体100倍にふえているそうです。ですから、最初のころ、太陽光を導入するころ、2014年レベルでここまでになると誰が想像したのかということ、恐らく誰もいなかったのだと思うのです。

実はその数字が今後5年間で3倍になると今、予想されているそうです。だから、五百数十ギガワットですね。これは2000年からすると、単純に100掛ける3で300倍になるわけです。ですから今、この分野は、ほかもそうでしょうけれども、本当に必要なものはきょうの時点でなかなか将来の予測はできない。本当に必要なものは爆発的にふえていくポテンシャルティがあるのだらうと思うのです。

ですから、このCO2の削減目標を考えるときも、そういう競争力といいますか、爆発力を引き出すという目的もそこに持たせないと、これは明らかに国際間の競争が始まっているわけですから、ビジネスにとっても物すごく競争の源になっているのだと思うのです。その点が一つです。

それから、これは国がそうであるからそうなのでしょうけれども、産業と運輸と家庭と分けていますが、これは基本的に本来は分離できない話であります。家庭で出すCO2は全て消費の結果ですね。では、家庭で消費するものは何かというと、全てほとんど100%産業界のプロダクトとサービスなのです。ですから、家庭部門にCO2を減らせという意味は、非常に単純化するとビジネスがつくる商品やサービスを使うなという話です。そういう議論でいいのでしょうかということなのです。

ですから、家庭で減らすには産業界のプロダクトやサービスのあり方も一緒になって考えていかないと、これは減りようがないのです。単純に減らすということは消費を減らすということですから、そういうことでは、ここに「経済成長と環境政策の両立」と書いてありますけれども、これは多分実現できないと思うのです。

ですから、余り産業部門はこうだから、家庭部門はこうだから、運輸はこうだからというのは、便宜的に分ける必要はあると思いますけれども、最終的に全体をどうやってみんなが一緒になってそれぞれの目標を達成するようにするのか、そういうホリスティックなアプローチが非常に重要になるのではないかと考えております。

以上です。

○交告部会長 崎田委員、ちょっとお待ちください。

今、中村委員から根拠、説明責任というお話と、末吉委員から予測というものの難しさとか、この爆発力を引き出すような視点が必要だという指摘と、産業、運輸、家庭の区分というのはなかなか難しいという御意見をいただきました。この流れですか。

○崎田委員 その流れです。

○交告部会長 では、崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 その流れで、私も意見を申し上げるようにします。

温室効果ガスの削減目標をどう考えていくかということですが、日本の中でCO2の排出量の一番多いというか、大都市としての責任としてみずからしっかり取り組むという方向を打ち出しながら国全体の方向性を牽引する、そういうところが非常に大事だと思いますので、今、国で約束草案に提出した2030年に2013年比マイナス26%という数字よりも上回るような目標をしっかりと出していくというのが、東京にとっては大事なのだと思っています。

そういう意味で、バックキャストのような視点、2050年マイナス80%、今まで日本が言ってきたことですが、そして、IPCCの最近の第5次報告でマイナス40からマイナス70とありますが、こういう目標にちゃんとつながるような数字を出していくということも重要だと私もそう思います。

もう一点は、ただしこれが単にかけ声ではなくて積み上げていって達成可能性がある、あるいはみんなでどう努力すればそこまで行くのだということがみんなで考えられるような、どちらかという積み上げ型の数字でもなければいけないという、それはもう両方ちゃんと考えていくということが大事ではないかと思っています。

とりあえず、国の約束草案をつくるときの積み上げという検討にはずっと参加をしてきたわけですが、実はそのときに一番強く言われたのが、これまでの京都議定書のときに産業界が工場などで大幅に削減したということも考えれば、今回民生家庭部門、民生事業者部門、そして、運輸部門とか、その辺が本格的にシステム改革する、あるいは本格的に取り組むということが大事なのではないかということで、かなり強い取り組みをそこに込めて、この数字を積み上げてきました。

大体どのくらいの数字かというのが、CO2で言えば産業界が7%、家庭系と事業者部門のところそれぞれ約40%マイナス、運輸・家庭部門が約30%マイナスということで、そういうような積み上げになっています。それは単に数字を積み上げたのではなくて、最大限にチャレンジして出来ることをそれぞれの業界から出していただいた上で、そういうところの検討をしてきたという流れをとっています。この数字を実現する、あるいはより上回る数字ということで東京が目指すというのは、私はとても厳しいけれども、でも、それをやるのが大事なのではないかと思っています。

問題は、厳しい数字だから都民も事業者もみんなで一緒になって取り組まなければいけないということをみんなで共有しながら、自覚しながら、それに向かっていくという体制やシステムづくりが大事なのではないかと私は感じています。

その中で、きょうのいろいろな資料の中で、地域の事業者部門のところにグリーンリースという項目があり、いわゆるオフィスビルとかテナントビルなどで人に貸すときに、ビルの所有者さんにとっては厳しいだけで省エネメリットは借り手にいくのでなかなか難しいとか、今まで進まなかったところに新しい仕組みを導入するということが書いてあります。

これは今、ほかの都市などでそういうことが大事だと言われながらなかなかできないことですので、こういうところの仕組みをきちんと入れるとか、家庭系のところは今、国民運動ということのを盛んに言われていますけれども、クールチョイス、結局は省エネ製品をしっかりと消費者も選ぶのだとか、環境対応のものをちゃんと選ぶということ暮らしに定着させようというのが今の流れですので、そういう意味で産業界、消費者、そしていろいろな制度や目標を作り進めていく地方自治体とか、東京都だけではなく23区とか26市町村とか、そういうところがみんな連携しながら、しっかりと目標や行動を共有し合っていくという形をつくっていくということは大事なのではないかと思います。よろしくお願いします。

○交告部会長 どうもありがとうございました。

富田委員、お待たせしました。

○富田委員 確かに末吉さんのおっしゃったように思いがけないスピードで進むということもあるのですが、太陽光のことで補足させてください。

私も随分前から太陽光のことに取り組んでいる人間として、過去にやったことを紹介させていただきたいのですが、90年代の初めに逆潮流ができるようになって、住宅に初めて太陽光発電が乗ってきました。そのころ、普及のシミュレーションを我々もやったのです。これから大量に補助金なり、そういうことをやって普及させて、2005年ぐらい、そのころから15年ぐらいたてば大きな太陽光発電設備に関しては電気を買うより安くなる、グリッドパリティというものが実現するという予測をしました。ところが、2005年になってもあまり普及はしなかったという結果を招いておりました。

今、2015年になって、ようやくFITの影響ですごく普及が始まったわけです。宣伝が足りなかったのかもしれませんが、予測よりは実は相当おくれたしまったという感が、ございます。確かに思いがけないスピードで進むところもあるのですが、なかなか進まないこともある。これはFITの政策、強力に進めるという判断が多分遅かったのだと思います。もっと早くやれば、もう少し早く進んだかもしれません。

。

こういうことや、いろいろな複雑な要素があるかと思いますが、今、2030年で省エネ30%という数字は、私としてはかなりチャレンジングな数字だと思っております。15年で30%という、省エネするのにかなりの設備が入れかわらないとできないこともたくさんあると思うのです。この暑いのにエアコンのスイッチを消すなどということはできませんので、そういうことを考えていくと、エネルギー効率の良い機器にかなりのものを買いかえていかなければなりません。

ところが今、これから向かっていく社会に電力の自由化があります。自由化をするということはある程度安いものを選択する社会に入っていくと、今、いろいろな計画が上がっているところを見ますと、低炭素というよりはむしろ逆のほうに進んでいる傾向もあります。

それから、高齢化がさらに進むかと思えます。高齢者の方にもアンケートをやったことがあります。高齢者の方は家庭にいる時間も長いですし、使っていらっしゃる家電製品で古いものを大事に使っていらっしゃる傾向があります。10年前あるいは20年前のものを引き続き使っていくと、エネルギー効率が悪いです。そういうことも考えると、2030年に30%という数字を実現するのは結構厳しい状況かと思えますので、2030年30%というのはチャレンジングな数字だと思えます。

今施策をいろいろ挙げていらっしゃる中で、低炭素を選択するようにいろいろな施策を考えていらっしゃると思えますので、この方法で進めていただければと思います。

先ほど言いましたように、高齢化社会を迎えるに当たって、消費者がより省エネ製品を選ぶように、その辺は強力的に支援してあげていただきたいと思っております。

もう一つ、水素、省エネ・再エネ、ボリューム的には省エネ・再エネが大事だとは思いますが、ただ、2050年に向かって8割減るとか、そういった大きな取り組みのためには新しい技術の開発というのが必要になるかと思うのですが、一方で、これから電力の自由化、エネルギーの自由化が進むと、イギリスのほうで起こったことを見ても、コスト削減のために技術開発に余りお金が回せない時代がやってきます。そういうところで、オリンピックに向けて今、いろいろな取り組みをされるということは非常に素晴らしいことだと思うのですが、その後も技術革新が進まないと、2050年8割などという数字は実現できないと思えますので、東京都とし

て自らみずから技術開発することはないと思うのですが、これだけたくさんの人と企業がいる社会ですので、実証の場を与えるというのは非常に大事だと思います。オリンピックの後もいろいろな実証の場として取り組みを続けていただければと思います。

以上です。

○交告部会長 末吉委員、どうぞ。

○末吉委員 今、富田さんがおっしゃったことで一点だけ申し上げたいことがあるのですが、2005年に日本が太陽光への支援を打ち切りましたね。ですから、結果的にはこの政策の間違いが日本のスピードを非常に緩めたのだと思います。2000年にエネルギーヴェンデという大改革を始めたドイツは、日本から非常におくれていたのですけれども、あっという間に日本を追い抜いて、今、ドイツと日本には多分簡単に埋まらない格差が生まれています。ですから、再生可能エネルギーの新しいことは政策が非常に重要だということなのです。

例えばイギリスは今、一生懸命洋上風力発電をつくっておりますけれども、これは内外の資金とか技術を入れて、彼らの政策目標は大体3割を洋上風力で賄う。これはイギリスの全ての家庭の電力消費に当たるそうです。ですから、イギリスはやがて全ての家庭で使う電気は洋上風力でつくる国になる可能性があります。

先般、次の大統領選挙を狙っているヒラリー・クリントンが政策を発表したそうですけれども、彼女は自分が大統領になったら、向こう10年間でアメリカの全ての家庭の電力を自然エネルギーで賄うという政策を打ち出しているそうです。これは普通に考えるとインポッシブルのような話も夢のような話も、こういった政策を打って、本当に国が一生懸命消費者も含めて取り組んでいけば実現度が非常に高まる。むしろ、そういったような政策を打ち出してさまざまなことをやっていく国に、結果的には日本は負けてしまうのではないのか。いつまでも化石燃料による発電が大きな比重を占めているという話になると、結局損をするのは日本国民です。もちろん東京都民もそうです。ですから、政策は非常に重要なのだと思います。

○交告部会長 その点、いかがでしょうか。

○中村委員 確かに政策による牽引が重要だと思います。ここで留意しなければならないのは、本部会で議論するのは国レベルの政策ではなく、東京都がどうするのかという議論だと思うのです。ですから、国レベルで既に決まっていることや、国がやっていることについてここで議論するべきではないと思います。せつかく事務局から、各施策の方向性について個

別にもいろいろなことをやっていきますと出してもらっているわけですから、こういうものを見ながら、いかにうまくやっていくかということを考えていきたいと思っております。

そういう意味で、前提条件をどこに置くか、東京都としてやれることは何か。その中で、末吉委員が先ほどおっしゃいましたように「キャップ&トレード」の様に上手くいっているものもあれば、そうでないものもあるわけでございまして、東京都してやれることは何か、それをこれからどうやっていくのか、という議論ができたらと思っております。

東京都は自治体として、都民一人一人が納得できるような形で進めるということが必要であろうと思いますし、また都内には大規模な事業者もいれば、都民一人一人もいるということで、非常にきめ細かく見て行って施策を打つべきなのではないかと思っております。

そういう意味で、例えば部門別（セクター別）にこうやって考えていくということの検討も方法として必要なのではないかと思っております。

繰り返しになりますが、先ほど崎田先生からもございましたように、民生家庭部門の省エネ、CO2削減というのが非常に重要となってくるのではないかと、これから都としてどうやっていくのかということだと思います。

都の施策として、大規模事業所についてはキャップ&トレードという仕組みがあり、既に決定され実施されているものでございますから、これからは対応が遅れている民生家庭部門の省エネをどう進めていくのか、あるいは運輸部門をどう進めていくのかというところを、もう少し議論していくのがいいのではないかと思っております。

個別に申し上げさせていただきますと、中小・小規模事業所の省エネは、全体で見ますと2030年は遠いようで近いと感じます。なぜかという、建物や建物の附帯設備などは、自動車などでもそうですが、あと15年間で何回入れ替わるかということだと思います。建物はなかなか入れ替わらないと思います。熱源設備も大体10年から20年は持ちます。車でも普通の車だったら10年は持つわけでございますので、実は2030年までの15年間の道のりは本当は短いのではないかと思っております。そういう意味では、短い期間の中で、建物の省エネにしても、新築、既築を問わずどうやって加速させていくのかということが非常に重要なのではないかと思っております。

これは大家・店子の問題とか、オーナーとテナントの問題でも同じなのですが、オーナーは初期投資をどうしても抑えたがるものです。基本的に、省エネ設備は初期投資の際に導入しますので、そういった意味でオーナーあるいは大家さんに、いかにインセンティブを与えるかということが極めて重要な施策の方向なのではないかと思っております。

省エネというのは基本的にみんながハッピーになるものですので、家庭であっても事業所であっても、ライフサイクルのコストが下がって、その下がった分をオーナーとテナントがうまく分配する仕組みをうまく作る事が出来れば良いのではと思います。そういった部分に東京都が強力な施策を打って、イニシャルコストをある程度補助するなり、ライフサイクル的に削減できたCO2やコストなどをうまく分配する仕組みというものを東京都として考えていただくのがいいのではないかと考えております。

自動車の入れ替えについても同じようなことなのではないかと思っております。自動車などは長持ちしますので、今、使えるものを入れ替えるという施策を打つのであれば、相当な支援がないと移行できないのではないかと考えております。

この点は、施策の方向性として個別の議論を少しやっていかないと、実際に実効性のある仕組みというのがなかなか出来ないのではないかと思います。特に家庭など民生部門については不特定多数であり、相手の顔が全部はっきり見えていないので、これをどうやって進めていくのかということについては本当にきめ細かな検討をしていただく必要があるのではないかと考えております。

付け加えさせていただきますと、先ほど「スマートエネルギー都庁行動計画」で東京都が率先していろいろな省エネの設備をつくるというお話がございましたが、これなども非常にいい話だと思います。こういった設備を入れた都有施設については、都民に幅広く積極的にPRをしていくというのも必要なのではないかと思います。そのとき、どの程度コストがかかってどれだけCO2が削減できるのかを透明にして積極的に発信していただくのがいいのではないかと考えております。

最後に固定価格買取制度、FITの話についてです。簡単に言えば、FIT電源は制度上CO2はゼロではないわけで、全体としてはCO2は減りますが、こうした内容も都民や事業者への理解の浸透というものもしっかりやっていただきたいと思っております。

幾つか申し上げさせていただきましたが、よろしく御議論をお願いしたいと思います。

○交告部会長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 2点発言したいと思うのですが、1つ目は目標をどこに設定するかという問題と、具体的な方策とかメニューをどうするかという問題が一緒に議論されていると思うのです。目標をどこに決めてどういう施策を組むかというのは東京都として決めるべきもので、この審議会が決定すべきことではないと思います。

都民・議会・知事が決めていくべきことでここでは決められないのではないかとというのが

まず第1点です。この場では、ここまで目標を立てるとこういう政策パッケージが必要となる
と言った代替案を明らかにし、都民・議会・知事に選択できるようにまとめることではない
かと思います。

2点目は、先ほどたしか中村委員がおっしゃられたと思いますが、各方策についてわかりや
すくコメントする必要があるのではないかと。ここに掲げられている施策が、法制度等を変え
なければ実現できないのか、助成や規制で実現できるのか、教育、啓蒙、技術の発展も考慮
して分かりやすく整理する必要があります。その中には東京都だけではなくて国にやっても
らわなければいけないものはあるはずで。以上の2点から整理をすることを考えてはどうか
と思います。

○交告部会長 ありがとうございます。

田辺委員、どうぞ。

○田辺委員 16ページの削減の目標なのですけれども、私はエネルギー△30%の目標は野心
的な目標だと思いますが、まず目標を掲げることは非常に大切だと思います。

議論の中心は、産業・業務で大規模事業所と言われているところがキャップ&トレードを
やっているところは1,400ぐらいしか東京にはないのです。ここが実は業務・産業の40%のCO2
を出していて、残り70万件が60%なのです。その70万件にどうやって切り込むかというこ
とをやらないと、極めてロングテールなので、通常どおりの方法だとコストがかかり過ぎる。
このアイデアが必要だろうと。家庭もそうなのだろうと思います。

ただ、業務だけを見ると、日本の約2割ぐらいのCO2を東京で出しているのです。だから、
東京のビルがよくなっていく、業務がよくなっているということは全国にも波及するという
ことで、一律ではない対策を東京都が打たれるのは極めて重要であると思います。

私も長期エネルギー見通しのための省エネの委員会に国で参加をさせていただいていまし
て、そんなに省エネは深掘りできないだろうと雑誌でもたたかれるし、すごく言われて、そ
れでも5,000万キロリットル確保したいというので深掘りをしていったわけです。

東京都では検討されていないと思われる、例えばICTを活用したエネルギーの見える化とか、
アメリカではグリーンボタンといって、自分の家のスマートメーターの読みは自分のアプリ
でダウンロードできてしまうのです。それが共通フォーマットになっているとか、IoT、物に
対するインターネットの活用とか、少し新しい深掘りできそうな項目も出てきているので、
17ページ以降は国には随分要望して、経済成長がどのくらいだったら何が何%普及するとい
うのをなるべく出してくださいというので相当書き込まれているので、それともう一回都が

何を指すかというのはもう少し細かく見ていったほうが積み上げには非常によいのではないかと、皆さんの議論を見ていてそう思いました。

都はもともと温室効果ガスを削減しようという大きな目標があるわけですが、震災で排出係数の問題があって、デカップリングに関しては省エネ目標でいこうということになったわけですが、そうすると、今までの申請書が最近1次エネルギー消費量で書かれていないものが増えてきて、当初はあったのですけれども、これは実はいろいろ訴訟の問題とかがあってCO2だけになってきているのです。

いま一度1次エネルギー消費量を計画書とか大規模事業所のデータにちゃんと書いて原単位として出していくようなことをもう一回考えないと、エネルギーとCO2をこうやって議論しているのだけれども、もとのデータの公開されているものがCO2だけになっているものですから、そのあたりをよく施策として考えられるといいのではないかと思います。

細かいところはまたお話を後でできればと思いますが、太陽光に関しては、自然エネルギーを使うのは非常に重要ですが、送電線の位置のどこにあるかによって実はどれだけ発電するかというのは相当決まってくるので、できれば自家使用してためるとか、自家使用をなるべくするようなネガワット系のものをもうちょっと認めてあげると、全部送電線側に返さなくても、送電線に無理をしなくてもいいということができるわけですから、都はどこに需要家がいる、どこに発電するところがあるとか、そういうマップができていけば、もっともっと利用できるし、多分蓄電池は相当安くなるでしょうから、そういった自家使用をもう少し認めるようなことが施策の中にあってもいいのかと思いました。

個別のところについては、また後で発言の機会があれば発言させていただきたいと思いますが、精査をしながらマイクロから積み上げるものとマクロからと、それを崎田委員がおっしゃったようにある程度整合性をとらないと、それぞれうまくいかなくなると思います。30というのは、なかなかいい数字だとは思っております。

以上です。

○交告部会長 小西委員、どうぞ。

○小西委員 ありがとうございます。

先ほど、富田委員のおっしゃったグリッドパリティとキャップ&トレードをもうちょっとお話しさせていただきたいと思ったのですけれども、ドイツで先ほどおっしゃったようなグリッドパリティを実現するまで日本がまだ2015年だという、2012年ですので、まさにフィードインタリフが早くから導入されていれば随分違っただろうと思うのですが、例えばドイツ

では今、電気料金に税金とかいろいろ入っていますので、それよりも自家消費のほうがはるかに安くなってしまっているのです、自家消費を非常に多くすることが問題になってきています。

つまり、結局お金持ちがさらに太陽光発電で自家消費をして、電気料金に含まれている税金を払わなくていいということが非常に問題になっているという、うちのWWF、ドイツの同僚などは非常にそれを問題視はしているのですけれども、逆に言えば、日本もこのままフィードインタリフが入っていて、さらにこの太陽光発電の学習曲線で安くなっていくと、早晚そういうことが実現されてくるという気はしております。

また、フィードインタリフを育てるということもすごく、大消費地東京としてできる貢献なのかなという気がしております。このフィードインタリフも3年間は強化ということが決まっておりますが、その後どうなるかというのが、今、国の政策としてちょっと見えてきていません。ですので、このフィードインタリフ、再エネ、これから低炭素社会に向かう一つの大きなキー政策として育てていくという意味において、この大消費地東京から今後も再エネを非常に使っていくのだといったシグナルが、この環境計画から出ていくというのが大きな貢献になるのかという気がしております。その意味からいっても、再エネをいかに普及させていくかということが大きなポイントかと思っております。

キャップ&トレードなのですけれども、今おっしゃったように、これは業務部門にかかっている、東京都の間接排出を対象にしたキャップ&トレード、これは一つ大きなこれからの都市の施策のモデルとなっていくものであると同時に、今、例えばキャップ&トレードはいろいろな形で世界に急速に広がっています。日本では非常に国レベルでは人気がないのですけれども、例えばお隣中国でも今、キャップ&トレード、大都市で5つ新しくパイロットプロジェクトを始めておりますし、結局EUの排出量取引制度でキャップがかかっている量の既に半分、中国はもうキャップがかかってきています。それぐらいのレベルでどんどんキャップ&トレードは世界で広がってきていますので、日本もこのキャップ&トレードを東京都さんが先駆的に初めていらっしゃる、これがさらに世界で通用する企業をつくる意味でもいい役割を果たしていけるのではないかと思っております。このキャップ&トレードが業務、そして民生のかなりの部分にも影響を与えていくような形になるのではないかと思っております。

以上です。

○交告部会長 ありがとうございます。

いろいろ論点が出てきて頭がパンクしそうなのですけれども、先ほど中村委員と末吉委員

と崎田委員のトライアングルの中で、結局、産業・運輸、家庭の部門別の区分というのはなかなか難しいのではないかという一つの視点と、崎田委員がそうは言っても数字を積み上げるといふ思考も大切で、それとバックキャストिंगとのうまい兼ね合わせが必要だといふ御指摘があったと思うのです。

先ほど、高橋委員から3つの御指摘があって、ペーパーの後ろのほうにある具体の数字的目標とそれ以前のページの施策とどう結びつくのかという、その問題が絡んでくると思います。その後を田辺委員が引き継いでくださったのですが、具体的なことは後回しということで述べ始められたのです。実はもうそれほど時間が残っているわけではありませんので、田辺委員、具体的とおっしゃっているところをお話し願えますか。

○田辺委員 まず5ページの施策の省エネ対策・エネルギーマネジメントということで、トップレベル事業所の評価あるいはキャップ&トレードの中でトップレベル事業所は非常にうまくいっているのです、これを活用することは重要だと。その中で、トップレベル事業所になった方は、例えばトップランナーのOA機器を入れるとか、消費行動に影響を与えるようなことをやっていただけると負荷削減できるので冷房も減るので、小中規模の事業所も実はビルの中で大きいのは照明とOA機器なのです。これが減れば冷房も減るので、このあたりをグリーンリースなどをするときうまく連動させて、OA機器もそういうものを入れましょうと。

余りやると、実はビルオーナーがお金を出せば出すほど光熱費が安くなるので、入ったテナントがもうかって本人はもうからなくなるので、実はこれをどうやって解決するかというのが非常に大きい。ですから、不動産価値を上げてあげるとか、例えばこういう金融のリートのものに入れていくとか、実は不動産データベースに全然エネルギー情報が入っていないので、例えば国交省のレインズ、あるいは民間でしたら民間のリクルートとかスーモとか、そういうところにエネルギーデータを供給してあげるようなことをやれば、リースする人はこのくらいの燃費なのだとなりますので、ぜひそういうことをやっていただくといい。

6ページの家庭に関しては、かなり一般的なことを書いています。多分ITが、スマートフォンを利用したようなものなどといったものがかなり重要に、審議会などで一番心配なのは、電力事業者が電話とインターネットと電気を入れて電気使い放題プランなどやらないだろうねと、20アンペア使い放題プランとか、そういうものはやめてくださいと。都なら多分これは、何とかそういう指導ができることが家庭ではあるのではないかと思います。

カーシェアは、これもなかなか国に言ってもあれなのですけれども、カーエアコンは評価に入っていないのです。車の燃費というのはエアコンをとめてテストドライブをしています

から、カーエアコンをどうするかという評価を入れると、これは極めて新しい。排熱もしますし、そういうことをやられるといいのではないか。

あと、エコドライブは実は安全性に物すごく直結するので、都で例えばエコドライブを推進したら事故率が下がったというデータも、いわゆるノンエナジーのベネフィットというのも出てくるとよいのではないか。

8ページのZEBのところも、これも省エネの延長プラス再生可能エネルギーですけども、トップランナー機器とか、使うものの指導というものを上げていくとよろしいのではないか。

国の施策で、コジェネの割合がこれから2030年までに四、五倍ぐらいにふえるのです。相当大きなことが書き込まれていて、家庭用やそれらのところで面的利用とか、積極的に入れていかないと、多分対応もできないと思いますので、最後の8ページの面的利用、このあたりを集中しているところでよく考えていくということだと思います。

一気に申し上げて済みません。以上でございます。

○交告部会長 ありがとうございます。

今の御発言について何かございますか。

末吉委員、どうぞ。

○末吉委員 ありがとうございます。

私がいろいろな高い政策目標が重要だと言っているときに、無謀な目標を立てると言うつもりは全くありません。そもそも我々がこういう問題に取り組むのは、気候変動が非常に厳しい状況になっているから、その現実が我々にさまざまな今まで考えもしなかったようなことを要求しているわけです。

ですから、そのために何をするかということがまず大前提にあるわけで、しかもその場合に、現行制度のもとでいろいろな目標を立てるというのももちろんあるのだと思いますけれども、田辺委員もおっしゃったとおり、私は意欲的な目標が要求されてその意欲的な目標を達成するには、現行制度のもとでは無理だと。だから、新しい制度をつくらうではないかと。

ですから、先ほどの個別案件の中で、例えば断熱効果の高い住宅に改築をするときの初期投資をオーナーに負担させるのか、それとも別な誰かが負担して、BaUから安くなる分の差額で初期投資を返済していく仕組みを、国や地域の中で金融機関を巻き込んでつくっていく。これは今、全くない発想ですね。イギリスは始めています。ですから、そういった新しい制度や仕組みを引き出す、その上で目標を達成していくということになるのだと思うのです。

現行制度の延長線上で何をやるかではなくて、気候変動が要求する非常に厳しい目標を達成するためには、今までの哲学や価値観ややり方を大きく転換しないとできない。では、その高い目標を持つと、それを実現するには何を变えていかなければいけないのか。そこが私はいろいろな進歩を生み出すのではないかと強く思っております。

○交告部会長 ありがとうございます。

結局、制度の精密な練り上げというか、そこが一番大事なように思われてきましたね。

まだ、御発言なさっていない方がいらっしゃいますか。

○小河原委員 ありがとうございます。

本当に先生がおっしゃったように、この目標というのは都民に快適な都市環境をどう提供するか。ただ、快適な都市環境といったときに、具体的には例えばこれをやれば夜間の気温を1度から2度は下がります、だから皆さんのエアコン使用量も減りますとか、そういう炭酸ガスの排出量とか一般の市民に分かりにくい数字ではなくて、もっと具体的な目標像というものが示せるといいのかなという感じはしているのです。

なぜそういうことを言うかといいますと、ランニングコストの低い住宅に住む、あるいはそういうマンションを選ぶことによって、いろいろな経費を使えるわけですから、実は生活の質は向上するはずですね。ところが、ここに今、新聞の記事があるのですが、COP21の会場の中で世界の意識調査結果というのが発表されているのですが、温暖化の被害をとっても心配しているというのは世界平均79%、日本では9割を超える。つまり、今の状況が大変だということは、皆さん大分学習はしている。

ところが、温暖化対策が生活の質を高めると答えたのは、世界平均66%なのだけれども、日本は何とたったの17%です。逆に対策が生活の質を脅かすという人が60%もいらっしゃる。私は40年来、環境学習、環境教育をやってきましたけれども、この数字を見てがっくりきています。我々は一体何をやってきたのだろうか、という気が本当にするわけです。

ですから、本当に気づいているだけの時代ではないですね。大分理解も進んできた。だけれども、自分たちがそういう選択をすることがどういう質の高い社会に向かうのだろうかということをもっと分かりやすく表現していく。それも含めてのこの政策の一つに、もう一度価値観をしっかりと都民に対してビジョンを示していくという環境学習ですね。もちろん、これからどんどんそういうことをされると思うのですが、そういったことをぜひ1項目つけ加えておいていただきたいというぐあいに思っています。

○交告部会長 ありがとうございます。

和気委員、せっかくですから、いかがですか。

○和気委員 基本的には、本日提案された政策の方向性において、大きな異論はございませんので、改めて発言するつもりはなかったのです。私自身も二十数年前から、世界経済の変動要因の中に気候問題やエネルギー問題が大きく関与するだろうという問題意識のもとで、IPCC第3次評価報告書にかかわったりするなど、長年議論に参加してきた一人の研究者として、もちろん気候変動にはいろいろ複雑なメカニズムがありまして、まだ詳細な全体像が見えていないところもあるのですけれども、エネルギー起源による温暖化ガスがそれなりの関与をしているということは相当程度分かってきた、すなわちエネルギー問題と気候変動問題が密接だということはここで改めて申し上げるまでもないのですけれども、そういう時代の今、当初からの議論を思い起こしますと、小河原委員がおっしゃったように人々の意識は格段に変わってきているのは確実だと思います。そしてまた、東京都というスコープでこの問題にアプローチするとき、都市化というのは、雑駁に言えば、気候の変動をできるだけ遮断したところで人々が暮らせる都市空間をつくってきたとも考えられます。

ところが、ここ数年の気候変動の激変は、都市部であろうと農村部であろうと、あるいは山間部であろうと海辺であろうと、日々の暮らしが気候変動の影響を色濃く受けるということをも共有の問題として強く意識させられます。特に子供たちは知識というよりは感覚的に受け止めているようにも思います。そうすると、東京都のような大消費地、特にエネルギー需要の多い地域がエネルギー起源の気候変動問題への責任と同時に、そこから受ける影響も実は無視できないほど大きいということも見逃せないこととなります。

今こういう時期に、エネルギーの事業者、特に供給者としての行動にどう政策的に関与するかということはある意味では実効性がある、またCO2の排出量をどうするかということを一義的な政策ゴールにすることも興味のあるところなのですけれども、やはりエネルギーの需要政策を戦略的に行うことが効果的だろうと思いますので、その観点からも本日のご提案は賛成です。

同時に、エネルギー需要の様相が、いわば自分たちの暮らしぶりや子供たちの将来環境に影響を与えるということが随分と分かってきた今日、率直に申し上げて、本日提案された数値目標は歴史的に見て、それほどすごくチャレンジングな話ではないように思うのです。私の印象では、ほどよいところの目標値かと思います。

そういう中で省エネをどうするかという、基本的なところでもう一度東京都のような世界の大都市が真っ向から直面していろいろなエネルギー需要政策の掘り下げをするということ

は王道だし、二十年以上前のころから比べると、もちろんこのような状況を望んではいませんでしたが、気候変動問題がより身近な問題として政策遂行できるようになったと感じています。余り具体的なコメントができず申しわけなのですけれども、応援団のつもりで発言させていただきました。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 最後に適応なのですからけれども、これは東京都さんの環境基本計画というのは適応の計画というのは入らないものなのですか。私は今回初めてなので分からないのですけれども、例えば暑熱対策とか短時間強雨とか、都会でああいった温暖化のものは激化していくと思われるのです。そういったものはどちらでやられるのでしょうか。

○交告部会長 事務局、どうぞ。

○緑川環境政策課長 可能な限り、そういった考え方もこの環境基本計画の中には入れていきたいと思っております。東京都としてそれぞれの施策で適応策という形で位置づけていないものもございますけれども、実際問題として、こういった温暖化の適応に値するような施策も数多く実施しておりますので、そういったものもできるだけ基本計画の中には盛り込んでいければと思っております。

お時間も余りないので、最後に事務局から何点か申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、きょういろいろな示唆に富んだ大変貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

東京都といたしましては、今回具体的な目標設定の水準をお示しできなくて大変恐縮だったのですけれども、基本的な考え方といたしましては、現在出しておりますエネルギー消費目標をさらに深掘りをすることで意欲的な目標をつくっていければと思っております。

ただ、そのためには、当然皆様方から御意見が出たようなしっかりとしたミクロ的な積み上げ、今回、田辺先生から具体的な手法もお伺いしましたので、そういった手法を通じた施策の積み上げとともに、東京都が国やあるいはほかの大都市を先導していけるような目標にもすべきかと思っておりますので、ある程度はバックキャストという考え方も交えながら目標数値をつくっていければと思っておりますが、それはまだまだこの場だけではなくて、まだしばらく審議会はございますので、そういった場の中でも議論をさせていただければと思っております。

また、中村先生から各部門別というお話もいただきました。我々といたしましても、16

ページの資料にございますとおり、2000年から見ると家庭部門は唯一エネルギー消費量がふえておりますので、家庭部門におけるアプローチというのは非常に重要だと考えてございますが、さらに各部門別にこれからどういった施策を取り組むことによって積み上げるのかということは、当然お示しをしていくことにはなろうかと思っておりますけれども、ただ、それを全体の環境基本計画の中でそれぞれの部門別の削減量として決めていくということにつきましては、まだ議論が必要かと考えてございます。

また、そういった目標設定の過程の中で、高橋先生からそれぞれの施策が目標にどう効いてくるのか、それがどういうストーリーを描くのかという御指摘もございました。ちょうど東京都は今、28年度の予算要求をしている真っ最中でございますので、そういった予算要求の体系が固まったら、また詳細な積み上げの中で先生方にお示しをさせていただければと思っております。

雑駁ではございますが、以上でございます。

○交告部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、あるいは御質問のある委員の方はおられますでしょうか。

崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 既にいろいろお話は出ているのですが、実際にこの基本計画ができて、それを実施するという段になって、都民をどう巻き込むか、あるいは都民の行動をうまくコーディネートする基礎自治体をどう巻き込むかというあたりは非常に重要なところだと思いますので、そういうところ、例えば基礎自治体にもうまく参加をしていただきながら、積極的に主体的に考えていただけるような場をつくっていくとか、何かそういう具体的な手法を検討していただくのも大事ではないかと思いました。よろしく願いいたします。

○交告部会長 ありがとうございます。

西岡委員、どうぞ。

○西岡委員 またちょっと大きい話をしてしまいますけれども、この2050年、35年の間に2トンにするなどというのは本当に大それた話なのです。もうかなりの転換をしなければいけないということで、世界的にはインクリメンタルな変化ではだめであるから、トランスフォーマティブにしなければいけない、転換という言葉を使ってやらなければいけないという話になっているという認識はあります。

今度のCOP21以降は、多分そちらの方向へ世界がどんどん行くと思う。そこで、ここでもバックカスティングな話があるのですが、バックカスティングというのはフォアカステ

イングと対応されますけれども、フォアキャストというのはほかの人がこのようなことをやるからこのようになるだろうということにどうくつついていくかという、物すごく従属的な話なのです。

ところが、バックキャストというのは、自分たちがこうしたいからこういう政策を打っていくという、これは予測でも何でもありません。どういう政策を今、打たなければいけないかということを決めるのがバックキャストなのです。

そういうことを考えてみると、インクリメンタルな変化ということは余り考えないで、むしろどういうトランスフォーメティブな政策を打っていくかということから考えていただきたい。だから、私が一番最初に言ったのは、長期的にまだ時間があるからできる。

2つ目は、順番にどういう手を打っていくかを逆に考えていこうということ、そういうシナリオをつくっていただきたい。先ほど皆さんも同じことをおっしゃっているわけで、いつまでたってもインクリメンタルな話ばかりしていたのでは、かえってその機会を逃してしまうわけです。先ほどおうちの話がありましたけれども、どうせうちを建てかえるのだったらこういううちにしようということ、希望を与えればいいわけですし、うちを建てかえると金がかかるなんて、どうせみんないつかかえるのですから、そういうボーニングとか目標を先に出しておくということは非常に大切なことなのです。だから、その言葉として、バックキャストというのはそういうぐあいに使っていただきたいということを先に申し上げておきます。

○交告部会長 ありがとうございます。

西岡委員が冒頭におっしゃってくださった2つ目の、視点を先のほうにおいて後ろを見ると、物の見方と、先ほど来、末吉委員がおっしゃっている制度を変えるということが結びついてきたように思われます。

そうすると、法学者としては国の政策と地方の政策というか、都の政策の兼ね合いですね。これもどなたかが指摘されていたと思うのですが、それが重要な問題になってくるかという気はします。

実施の面では、崎田委員がおっしゃったように基礎自治体をどう取り込むかという問題も両方大事になってくると思います。

まだまだ御議論されたいと思いますけれども、そろそろお時間でございますので、事務局にマイクを返したいと思います。

では、よろしく願いいたします。

○緑川環境政策課長 長時間にわたる御審議、本当に貴重な御提案をどうもありがとうございました。

多分CO2の削減の目標は、この1回だけでは終わるということではないと思いますので、次回以降も時間の許す限り御議論をしていただければと思います。

きょうは先生方からいろいろな御指摘をいただきましたので、そういった御意見も踏まえまして、次回の9月10日の開催は予定でございますが、議題は横断的・総合的施策となつてございますけれども、きょうの議論を踏まえまして、事務局としても追加的に作成すべき資料等々もございますので、そういった資料を交えながらいま一度また御議論をさせていただければと思っております。

9月10日につきましては、企画政策部会に引き継ぐ形で総会を開催いたしまして、水質汚濁にかかわります環境基準の水域類型の指定にかかわる諮問を想定してございますが、区市町村さん等々の事前の調整状況を踏まえますと、場合によっては総会の開催を延期させていただくこともございます。ですので、部会だけの開催となるのか、部会、総会とも開催できるのか、近日中に御連絡をいたします。御迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

また、参考資料の5、通し番号で24ページに、今後のスケジュールといたしまして11月までの予定を記載をしております。前回の部会の最後に挙げさせていただきました候補日、11月20日午前10時から企画政策部会を開催させていただきたいと存じます。正式な開催通知につきましては、時期が近づきましたら送付させていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、第30回企画政策部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。